

令和6年度 第3回 世田谷区男女共同参画・多文化共生推進審議会
多文化共生推進部会 次 第

令和7年1月21日（火）
午前10時～11時30分（予定）
保健医療福祉総合プラザ

1 開会

2 報告事項

- （1）世田谷区内在住外国人の状況について
- （2）令和6年度事業報告について（せたがや国際交流センター）
- （3）令和6年度第二次多文化共生プラン取組み状況について

3 その他

4 閉会

☐ 今後の予定

令和7年2月26日 令和6年度第3回男女共同参画・多文化共生推進審議会

【事務局】

世田谷区生活文化政策部文化・国際課
電話 03-6304-3439 FAX. 03-6304-3710

☐ 配付資料

- 【資料1】 令和6年度多文化共生推進部会 委員・事務局名簿
- 【資料2】 世田谷区内在住外国人の状況について
- 【資料3】 令和6年度せたがや国際交流センター事業報告
- 【資料4】 令和6年度第二次多文化共生プラン取組み状況について

1. 地区別・地域別外国人人口について
(1)地区別外国人人口(比率順)【表1】

順位	地区名	外国人人口	総人口	比率
1	大原	450	8,291	5.43%
2	野毛	292	6,133	4.76%
3	玉川	564	12,352	4.57%
4	北沢	828	18,443	4.49%
5	瀬田	698	15,671	4.45%
6	上馬	923	21,340	4.33%
7	玉川田園調布	103	2,405	4.28%
8	上北沢	680	16,879	4.03%
9	三軒茶屋	524	13,026	4.02%
10	代田	947	23,760	3.99%
11	羽根木	279	7,283	3.83%
12	上野毛	488	12,895	3.78%
13	南烏山	874	23,532	3.71%
14	用賀	589	15,883	3.71%
15	代沢	611	16,675	3.66%
16	鎌田	281	7,876	3.57%
17	太子堂	665	18,945	3.51%
18	玉堤	213	6,084	3.50%
19	玉川台	227	6,522	3.48%
20	池尻	561	16,511	3.40%
21	松原	1,010	29,808	3.39%
22	駒沢	569	16,822	3.38%
23	宇奈根	189	5,728	3.30%
24	中町	489	15,030	3.25%
25	野沢	499	15,424	3.24%
26	上祖師谷	622	19,427	3.20%
27	東玉川	265	8,514	3.11%
28	宮坂	364	11,700	3.11%
29	尾山台	201	6,675	3.01%
30	深沢	740	24,638	3.00%
31	三宿	256	8,533	3.00%
32	八幡山	224	7,699	2.91%
33	桜上水	412	14,173	2.91%
34	奥沢	821	28,356	2.90%
35	下馬	802	27,737	2.89%
36	赤堤	580	20,126	2.88%
37	梅丘	260	9,023	2.88%
38	若林	568	19,712	2.88%
39	新町	229	8,325	2.75%
40	岡本	233	8,478	2.75%
41	給田	347	13,012	2.67%
42	桜丘	531	19,943	2.66%
43	桜新町	203	7,767	2.61%
44	世田谷	429	16,420	2.61%
45	経堂	530	20,477	2.59%
46	等々力	689	27,274	2.53%
47	砧	653	26,794	2.44%
48	粕谷	321	13,193	2.43%
49	喜多見	468	19,750	2.37%
50	弦巻	584	25,217	2.32%
51	上用賀	336	14,773	2.27%
52	船橋	617	27,313	2.26%
53	北烏山	583	26,845	2.17%
54	豪徳寺	144	6,719	2.14%
55	祖師谷	400	19,382	2.06%
56	桜	249	12,288	2.03%
57	成城	456	23,112	1.97%
58	大蔵	135	7,449	1.81%
59	千歳台	305	19,249	1.58%
計		28,110	923,411	3.04%

※比率は各地区の総人口に対する外国人人口の割合。

(2)地区別外国人人口(人口順)【表2】

順位	地区名	外国人人口	総人口	比率
1	松原	1,010	29,808	3.39%
2	代田	947	23,760	3.99%
3	上馬	923	21,340	4.33%
4	南烏山	874	23,532	3.71%
5	北沢	828	18,443	4.49%
6	奥沢	821	28,356	2.90%
7	下馬	802	27,737	2.89%
8	深沢	740	24,638	3.00%
9	瀬田	698	15,671	4.45%
10	等々力	689	27,274	2.53%
11	上北沢	680	16,879	4.03%
12	太子堂	665	18,945	3.51%
13	砧	653	26,794	2.44%
14	上祖師谷	622	19,427	3.20%
15	船橋	617	27,313	2.26%
16	代沢	611	16,675	3.66%
17	用賀	589	15,883	3.71%
18	弦巻	584	25,217	2.32%
19	北烏山	583	26,845	2.17%
20	赤堤	580	20,126	2.88%
21	駒沢	569	16,822	3.38%
22	若林	568	19,712	2.88%
23	玉川	564	12,352	4.57%
24	池尻	561	16,511	3.40%
25	桜丘	531	19,943	2.66%
26	経堂	530	20,477	2.59%
27	三軒茶屋	524	13,026	4.02%
28	野沢	499	15,424	3.24%
29	中町	489	15,030	3.25%
30	上野毛	488	12,895	3.78%
31	喜多見	468	19,750	2.37%
32	成城	456	23,112	1.97%
33	大原	450	8,291	5.43%
34	世田谷	429	16,420	2.61%
35	桜上水	412	14,173	2.91%
36	祖師谷	400	19,382	2.06%
37	宮坂	364	11,700	3.11%
38	給田	347	13,012	2.67%
39	上用賀	336	14,773	2.27%
40	粕谷	321	13,193	2.43%
41	千歳台	305	19,249	1.58%
42	野毛	292	6,133	4.76%
43	鎌田	281	7,876	3.57%
44	羽根木	279	7,283	3.83%
45	東玉川	265	8,514	3.11%
46	梅丘	260	9,023	2.88%
47	三宿	256	8,533	3.00%
48	桜	249	12,288	2.03%
49	岡本	233	8,478	2.75%
50	新町	229	8,325	2.75%
51	玉川台	227	6,522	3.48%
52	八幡山	224	7,699	2.91%
53	玉堤	213	6,084	3.50%
54	桜新町	203	7,767	2.61%
55	尾山台	201	6,675	3.01%
56	宇奈根	189	5,728	3.30%
57	豪徳寺	144	6,719	2.14%
58	大蔵	135	7,449	1.81%
59	玉川田園調布	103	2,405	4.28%
計		28,110	923,411	3.04%

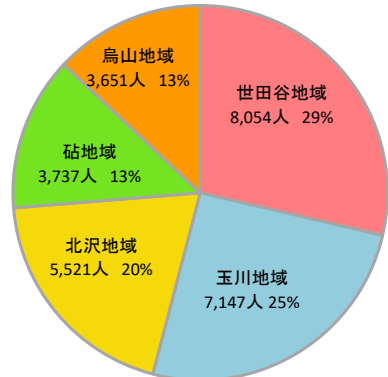
出典：住民基本台帳（令和6年12月1日）

(3)区内各地域の外国人人口・比率【表3】

地域	外国人人口	総人口	比率
世田谷地域	8,054	264,095	3.05%
玉川地域	7,147	219,297	3.26%
北沢地域	5,521	154,301	3.58%
砧地域	3,737	165,131	2.26%
烏山地域	3,651	120,587	3.03%
計	28,110	923,411	3.04%

※比率は各地域の総人口に対する外国人人口の割合。

世田谷区全体の外国人人口に対する
地域別外国人人口【図1】
(世田谷・北沢・玉川・砧・烏山)



出典：住民基本台帳（令和6年12月1日）



1. 地区別・地域別外国人人口について

○各地区における在住外国人比率が最も高い地区は大原（北沢地域）である。区全体の外国人比率3.04%に対し、5.43%と高い数値となっている。【表1】

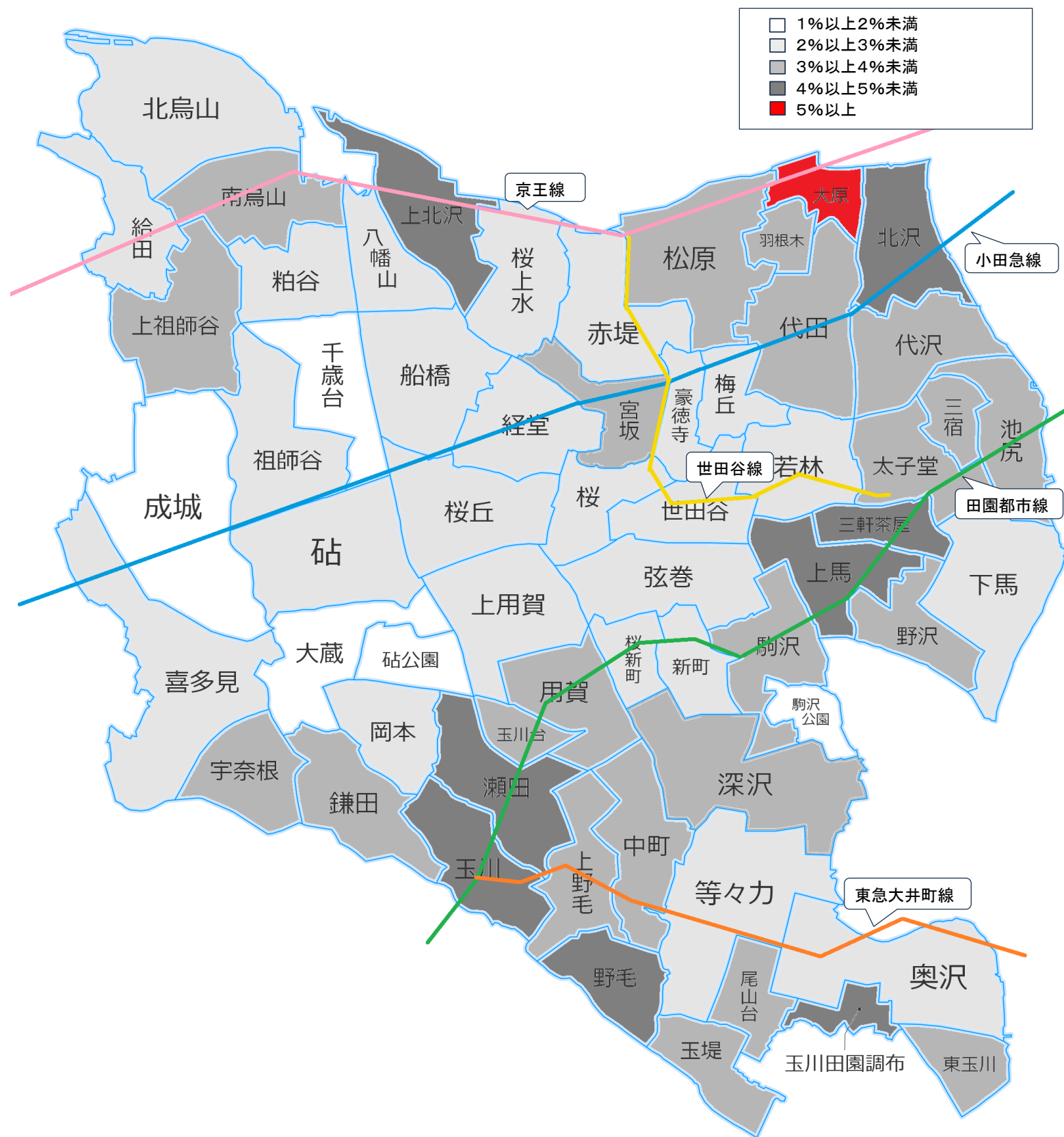
○各地区における在住外国人比率が最も低い地区は千歳台（砧地域）の1.58%である。【表1】

○地区別外国人人口が最も多い地区は松原（北沢地域）であり1,000人を超えている。1位松原、2位代田、5位北沢となっており、特に北沢地域に多く居住している。【表2】

○世田谷地域は外国人人口が8,000人を超えている。一方、総人口に占める外国人人口の比率は北沢地域が最も高く（3.58%）、砧地域が最も低い（2.26%）。【表3】

○世田谷区全体の外国人人口（28,110人）に対する地域別外国人人口内訳を見ると、世田谷地域と玉川地域を合わせると5割を超えている。【図1】

(4)地区別外国人比率【図2】



○外国人比率が5%を超えている地区は大原のみである。

○世田谷区の中心に近い地区よりも、他区や川崎市に隣接している地区において外国人比率が高い傾向にある。

○田園都市線沿いの地区において外国人比率が高く、沿線から離れた地区においては比率が低い傾向にある。

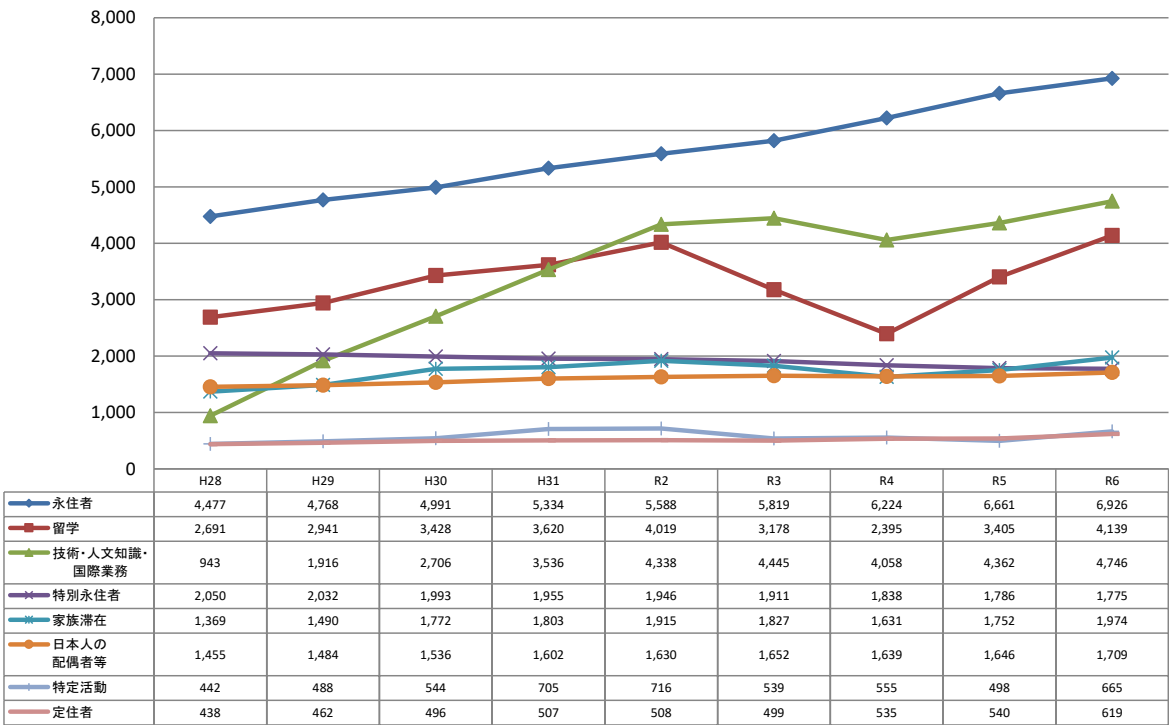
2. 在留資格別外国人人口について

(1)在留資格別外国人人口 過去9年間の推移【表4】

	永住者	技術・人文知識・国際業務	留学	家族滞在	特別永住者	日本人の配偶者等	特定活動	定住者	その他	合計
H28	4,477	943	2,691	1,369	2,050	1,455	442	438	3,018	16,883
H29	4,768	1,916	2,941	1,490	2,032	1,484	488	462	2,615	18,196
H30	4,991	2,706	3,428	1,772	1,993	1,536	544	496	2,465	19,931
H31	5,334	3,536	3,620	1,803	1,955	1,602	705	507	2,317	21,379
R2	5,588	4,338	4,019	1,915	1,946	1,630	716	508	2,374	23,034
R3	5,819	4,445	3,178	1,827	1,911	1,652	539	499	2,294	22,164
R4	6,224	4,058	2,395	1,631	1,838	1,639	555	535	2,153	21,028
R5	6,661	4,362	3,405	1,752	1,786	1,646	498	540	2,444	23,094
R6	6,926	4,746	4,139	1,974	1,775	1,709	665	619	2,984	25,537
増減数(増減率)	2,449(54.7%)	3,803(40.3%)	1,448(53.8%)	605(44.2%)	-275(0.87%)	254(17.5%)	223(50.5%)	181(41.3%)	-34(0.99%)	8,654(51.3%)

在留資格別外国人人口 過去9年間の推移(上位8資格)【図3】

出典:住民基本台帳(各年1月1日時点)



2. 在留資格別外国人人口について

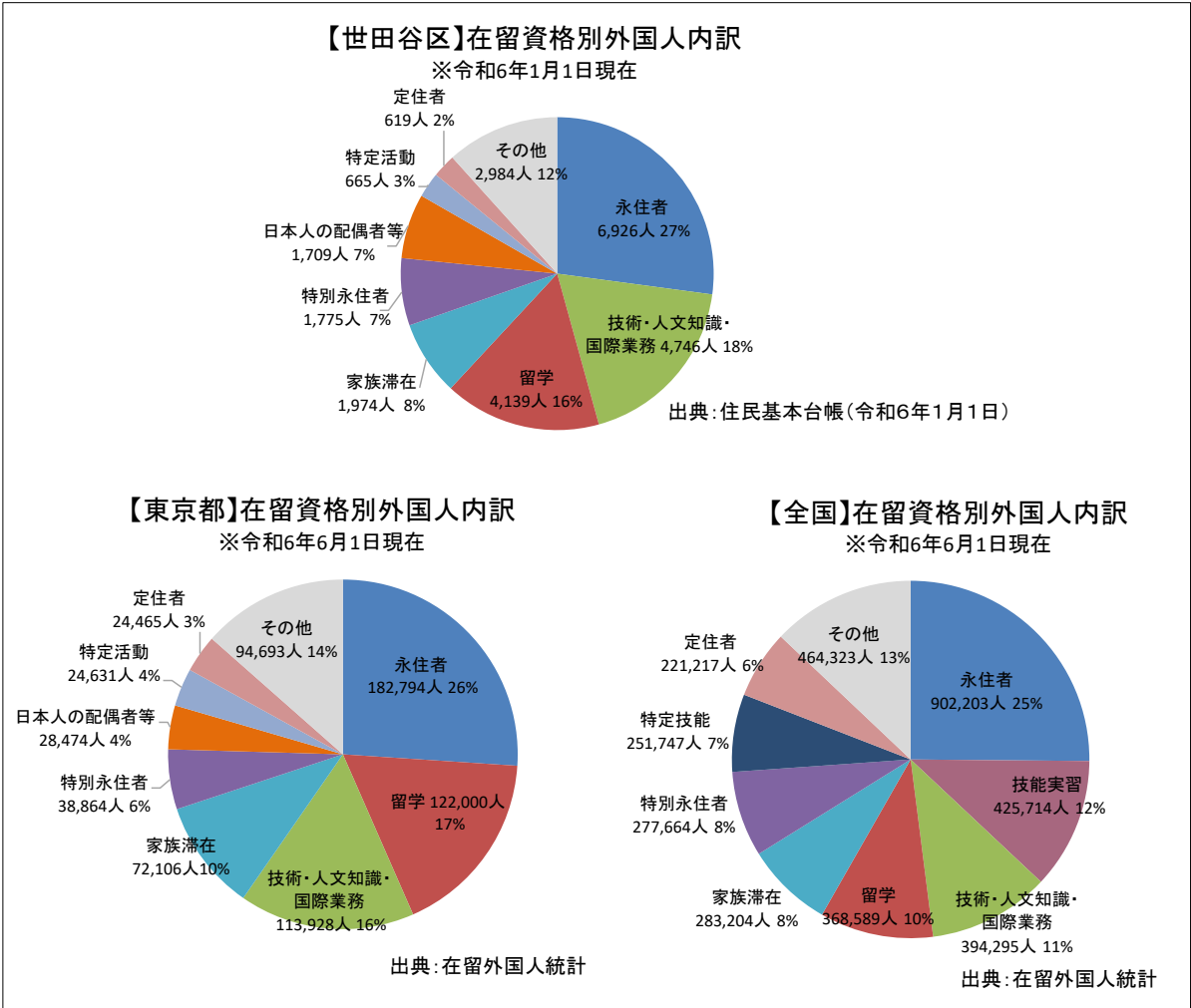
○過去9年間、「永住者」が最も多くなっており、令和6年1月時点において2番目に多い「技術・人文知識・国際業務」と約2,200人の差がある。「永住者」はコロナ禍において1度も減少せず増加し続けており、上位8資格の中で増減率が最も高く、54.7%増加している。【表4・図3】

○コロナ禍を機に「留学」が減少し、「技術・人文知識・国際業務」と順位が入れ替わっている。「留学」のコロナの影響による令和2年から令和4年への減少数は約1,600人(約4割)である。【表4・図3】

○上位8資格の中で、過去9年間ににおいて「特別永住者」が唯一減少している。【表4・図3】

○在留資格別外国人内訳について、東京都とほぼ同じ内訳である。全国と比較すると、技能実習及び特定技能が上位におらず、技術・人文知識・国際業務と留学の割合が高いことが世田谷区の特徴である。【図4】

(2)在留資格別外国人内訳(世田谷区・東京都・全国)【図4】



【参考】

◆永住者

法務大臣が永住を認める者（入管特例法の「特別永住者」を除く。）

◆技術・人文知識・国際業務：

機械工学等の技術者、通訳、デザイナー、私企業の語学教師、マーケティング業務従事者等

◆留学

大学、短期大学、高等専門学校、高等学校、中学校及び小学校等の学生・生徒

◆家族滞在

在留外国人が扶養する配偶者・子

◆特別永住者

1991年に施行された「日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法」に基づく在留資格。具体的には、第二次世界大戦前から日本に居住し、日本国民として生活していた外国人やその子孫が該当する。

◆日本人の配偶者等

日本人の配偶者もしくは特別養子又は日本人の子として出生した者

◆特定活動

法務大臣が個々の外国人について特に指定する活動。外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等

◆定住者

法務大臣が特別な理由を考慮し一定の在留期間を指定して居住を認める者。第三国定住難民、日系3世、中国在留邦人等

◆技能実習

日本が海外の国に対する国際貢献のため、外国人を一定期間に限り受け入れ、実際の実務を通じて各業種の技能を移転する「技能実習制度」による技能実習生。

◆特定技能

特定産業分野に属する相当程度の知識又は経験を要する技能や、熟練した技能を要する業務に従事する外国人

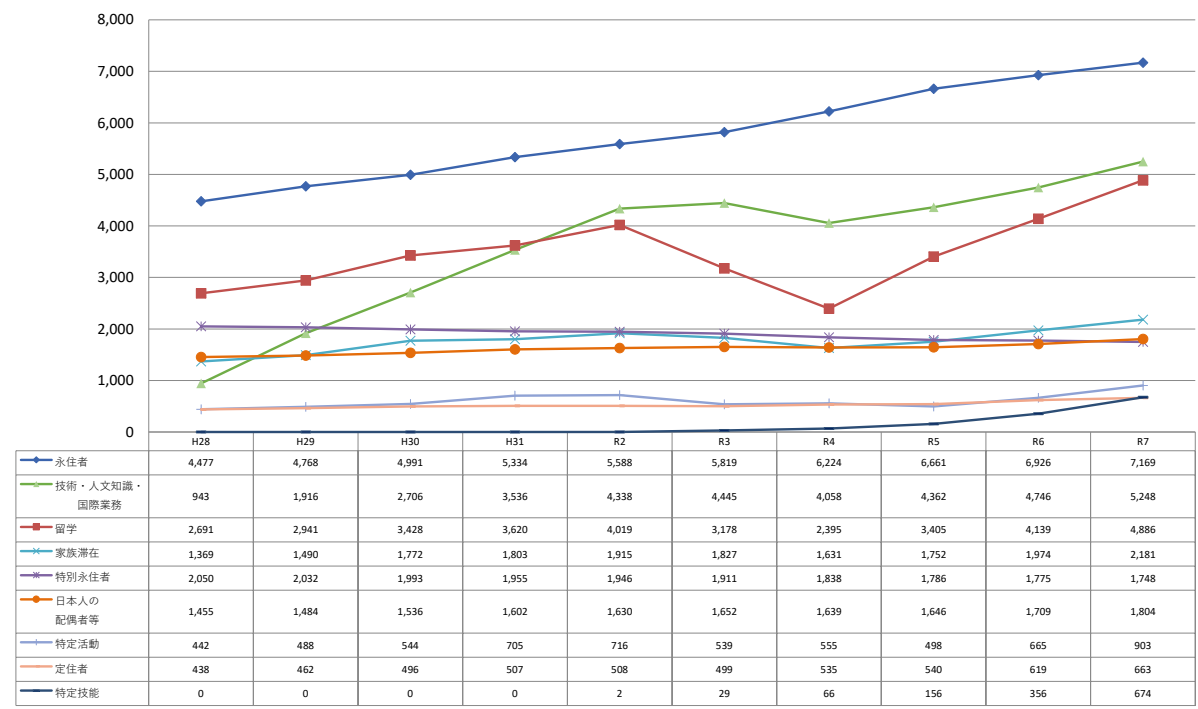
【追加資料】在留資格別外国人人口について

(1)在留資格別外国人人口 過去10年間の推移

	永住者	技術・人文知識・ 国際業務	留学	家族滞在	特別永住者	日本人の 配偶者等	特定活動	特定技能	定住者	その他	合計
H28	4,477	943	2,691	1,369	2,050	1,455	442	-	438	3,018	16,883
H29	4,768	1,916	2,941	1,490	2,032	1,484	488	-	462	2,615	18,196
H30	4,991	2,706	3,428	1,772	1,993	1,536	544	-	496	2,465	19,931
H31	5,334	3,536	3,620	1,803	1,955	1,602	705	-	507	2,317	21,379
R2	5,588	4,338	4,019	1,915	1,946	1,630	716	2	508	2,372	23,034
R3	5,819	4,445	3,178	1,827	1,911	1,652	539	29	499	2,265	22,164
R4	6,224	4,058	2,395	1,631	1,838	1,639	555	66	535	2,087	21,028
R5	6,661	4,362	3,405	1,752	1,786	1,646	498	156	540	2,288	23,094
R6	6,926	4,746	4,139	1,974	1,775	1,709	665	356	619	2,628	25,537
R7	7,169	5,248	4,886	2,181	1,748	1,804	903	674	663	2,926	28,202
増減数(増減率)	2,449(54.7%)	3,803(40.3%)	1,448(53.8%)	605(44.2%)	-275(0.87%)	254(17.5%)	223(50.5%)	672(336%)	181(41.3%)	-34(0.99%)	8,654(51.3%)

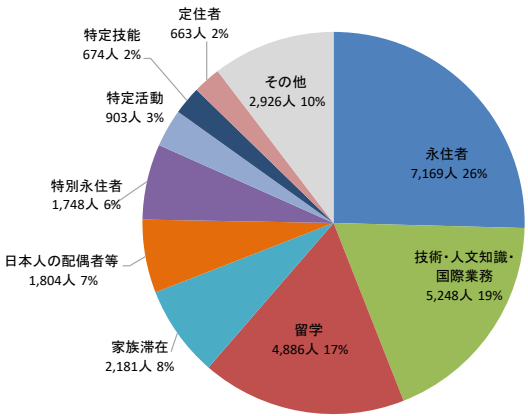
※「特定技能」は令和元年4月より新設

(2)在留資格別外国人人口 過去10年間の推移(上位9資格)



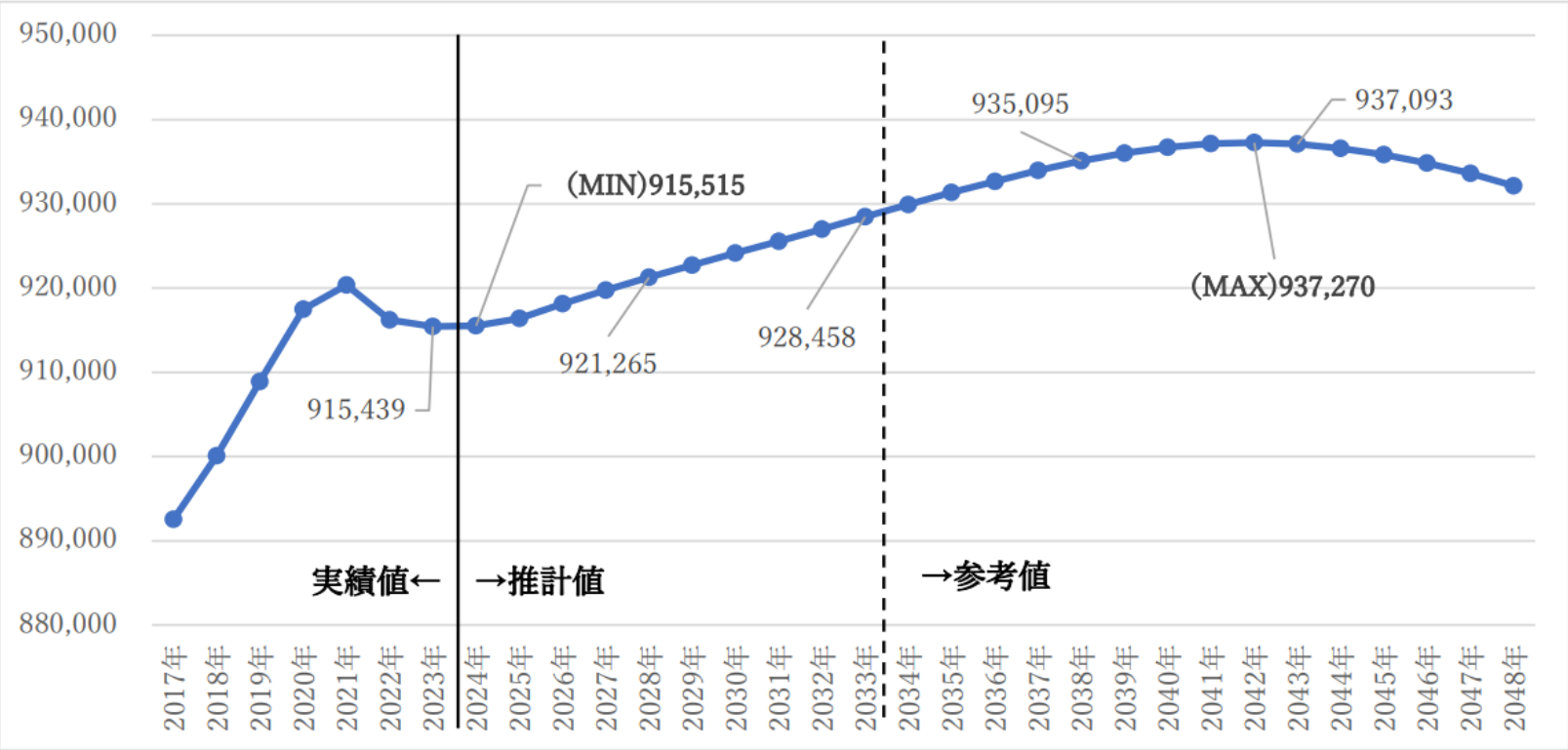
出典：住民基本台帳(毎年1月1日時点)

在留資格別外国人内訳
※令和7年1月1日現在



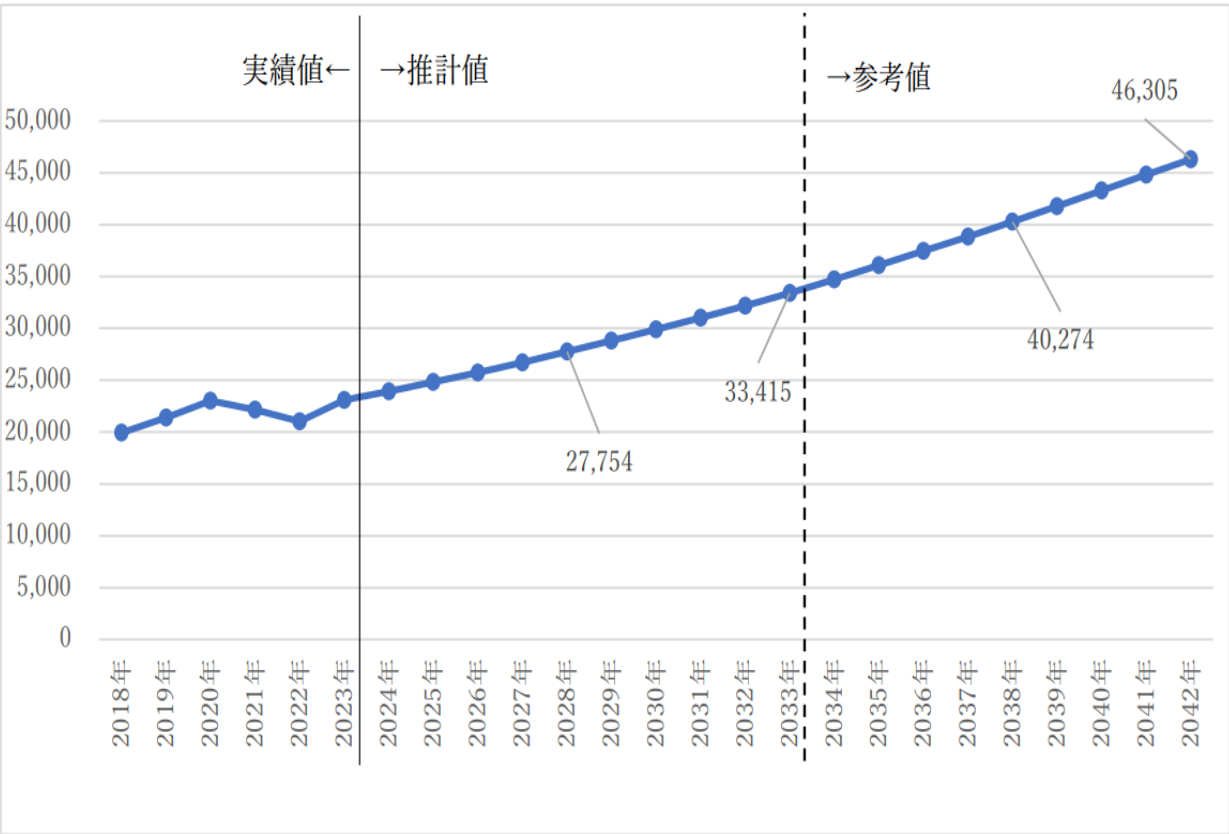
3. 世田谷区将来人口推計について

(1)総人口の推移(2017年～2048年)【図5】



出典:世田谷区将来人口推計(令和5年7月)

(2)外国人人口の推移(2018年～2042年)【図6】



出典:世田谷区将来人口推計(令和5年7月)

4. 世田谷区将来人口推計より

○世田谷区の総人口は、令和6(2024)年より人口増に転じ、増加傾向が継続するが、令和24(2042)年の937,270人をピークに減少に転じる。【図5】

○外国人人口の推移では、令和5(2023)年以降増加し続け、令和24(2042)年には46,305人、総人口の約5%になると推計される。【図6】

※「世田谷区将来人口推計」より抜粋

1 推計方法

- (1) 推計期間 令和6年(2024年)～令和30年(2048年)
- (2) 令和5年(2023年)1月1日の住民基本台帳人口(外国人を含む)
- (3) 推計方法 コーホート要因法を用いる。
- (4) 変動要因(出生・死亡・移動)の設定

	要素	算出方法	見通し
①【出生】	子ども女性比(15-49歳の女性に対する0歳の子ども数の比率)	住民基本台帳各歳別データの令和5年(2023年)1月1日の値	将来にわたり同じ値で推移すると仮定する。令和4年中の出生の状況が続くものとした。
②【死亡】	生残率	世田谷区の生命表(5歳階級)及び東京都の生命表(各歳)から算出	将来にわたり同じ値で推移すると仮定する。
③【移動】	純移動率	平成30年(2018年)から令和4年(2022年)の5年間の純移動率の平均値	感染症の収束後も地方移住志向の高まり(はある程度続くものと仮定した。

(5) 外国人総数の推移(参考値)

各年別人口でコーホート変化率法を用い、平成30年(2018年)から令和4年(2022年)の5年間の変化率の平均を用いる。

(6) 地域別の推計

区全域と同様に、(4)の方法で地域別に出生、移動の仮定値を設定する。ただし、死亡は区全域の生残率を用いる。また、各地域の推計値の合計が、区全域の総数と一致するように補正を加える。

令和6年度
事業報告

国際事業部

せたがや国際交流センター Setagaya Intercultural Center

Crossing Setagaya

クロッシングせたがや



せたがや国際交流センター Crossing Setagaya

外国人に必要な情報提供
をするとともに、外国人の
ための地域日本語教育を
進めます

外国人の地域社会への参加
促進のお手伝いをします

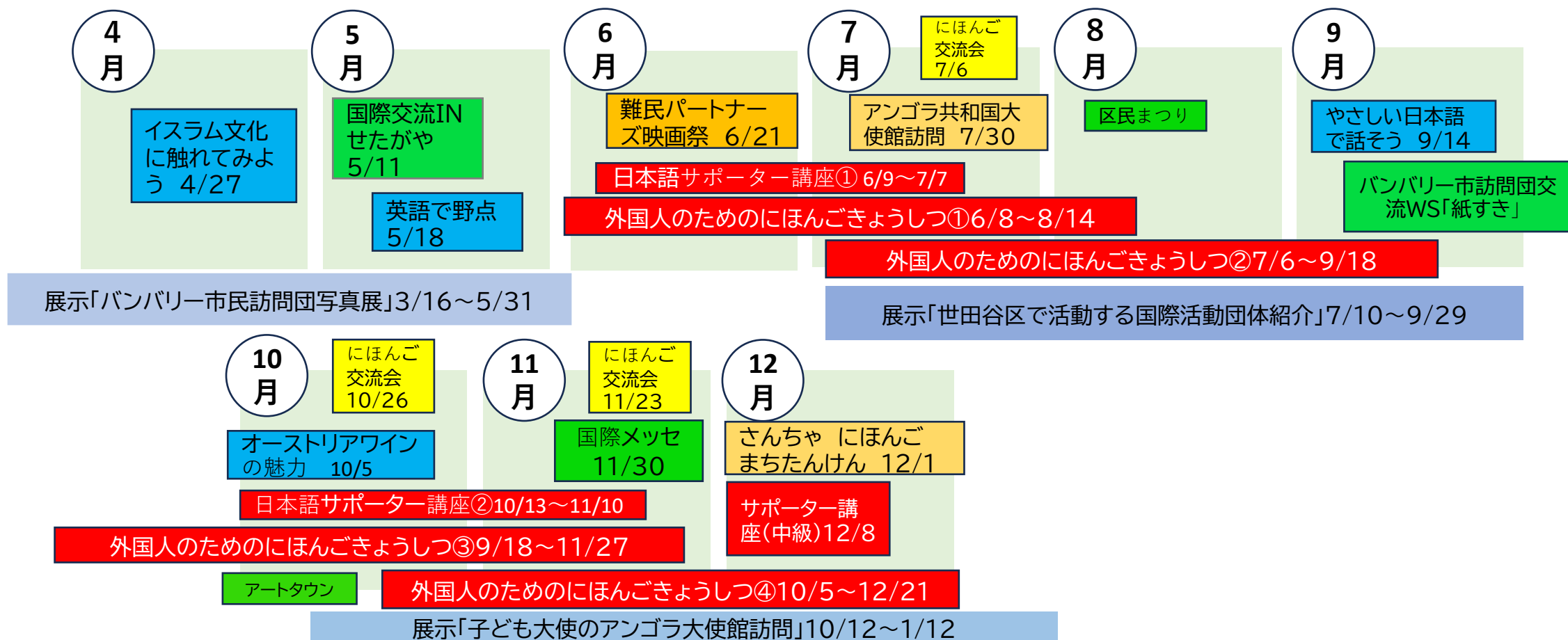
多文化共生の意識づくり
及び
偏見・差別の解消を図ります

令和5年度 実績人数

市民活動支援	国際事業部の運営(来場者数)	4,865人 日本人4,664人 外国人201人
	区内活動団体の支援事業	10団体
	区民国際交流事業 ※国際メッセ(世田谷区共催)	約2,500人
国際交流・異文化理解の推進	まち歩き (計2回実施)【豪徳寺】【九品仏】	40人
	こども企画(計2企画) 【タンザニア大使館訪問】【英語で折り紙デコレーション】	20人

ワークショップ・講座	多文化理解講座(計7企画) (「イスラム文化に触れてみよう」「やさしい日本語で伝えよう」「耳と目で感じよう～インドの音楽と踊り」ほか)	354人
	にほんご交流会inテンプル大学 (計4回実施)	244人
	韓国語でおしゃべり/クッキング (月1～3回程度/特別企画)	延99人
国際事業部・広報	国際事業部広報 Webサイト・メールマガジン Newsletterなど発行	通年

令和6年度 4月～12月主な事業





せたがや国際交流センターの運営
区内活動団体の支援 / 国際交流ボランティア活躍の機会提供

Crossing Setagaya



【国際交流・異文化理解の推進】 区民国際交流事業



【国際交流・異文化理解の推進】 にほんご交流会



【国際交流・異文化理解の推進】
さんちゃ にほんご まちたんけん

Crossing Setagaya



【ワークショップ・講座】

多文化理解講座



難民映画祭パートナーズ上映会 2024

国境に立ち向かう難民の物語、ドキュメンタリー2作品をご鑑賞ください。
世界各地で何が起きているのか、映画を観て知ることが出来ます。

2024年 **6月21日 金**
13:30 開場 14:00 開演 18:00 終了 (予定*)
*プログラムの詳細、上映時間はホームページでご確認ください

◎会場 **成城ホール**
(成城 6-2-1)

主催 公益財団法人せたがや文化財団・世田谷区 協力 国連 UNHCR 協会

チケットはこちら

リンク先のホームページをスマホの上
で開くください
<https://crossing-setagaya.com>



◎料金 **500円** (全席自由)

学生無料
チケット1枚で2作品ご覧頂けます

◎定員 200名

◎お問い合わせ

せたがや国際交流センター
TEL 03-5432-1538
世田谷区太子堂 4-1-1 2F
info@crossing-setagaya.com

「わたがや」のシンボル
Crossing Setagaya
クロッシングセタガヤ



〔 多文化理解講座 〕 国連UNHCRとの連携事業



〔 多文化理解講座・子ども企画 〕 子ども大使～アンゴラ共和国大使館への訪問



姉妹都市交流



外国人スタッフによる絵本の読み聞かせ 韓国語でおしゃべり

令和6年度 1月～3月事業スケジュール

1
月

11日 にほんご交流会
IN 日本大学文理学部

1月26日～2月23日日本語サポーター講座 3期
(全5回)

12月7日～2月26日 外国人のためのやさしいにほんごきょうしつ⑤
(全20回)

展示:アンゴラ共和国大使館訪問

31日 ウィニペグ市中学生親善
訪問団交流WS「テーブル茶道」

2
月

15日 にほんご交流会
IN テンプル大学

展示:せたがや国際交流センター 5年のあゆみ(～3月30日)

3
月

2日 さんちゃ・にほんご・まちたんけん

29日 にほんご交流会
IN テンプル大学

令和7年度 主な事業スケジュール(予定)

5月『外国人のための日本語教室①』

『やさしい日本語で華道』

6月『日本語サポーター講座(前期)』

『はたらくための0にほんご①』

『難民パートナーズ映画祭』

7月『こども企画-アンゴラ共和国訪問』

『にほんご交流会①』

8月『せたがや区民まつり参加』

9月『英語でテーブル茶道』

10月『外国人のための日本語教室③』

『まち歩きツアー①』

『はたらくためのにほんご②』

『日本語サポーター講座(後期)』

11月『やさしい日本語で話そう』

12月『日本語サポーター講座(中級)』

『こども企画-多言語で絵本を楽しもう』

1月『料理で楽しむ多文化理解(仮)』

2月『せたがや国際メッセ』共催

3月『まち歩きツアー②』『にほんご交流会⑤』

基本方針	施策	事業(取組内容)	令和6年度の取組み
基本方針1 誰もが安心して暮らせるまちの実現	(2)行政情報の多言語化・「やさしい日本語」化の推進	職員向け「やさしい日本語」研修等の実施 ▶「やさしい日本語」とは、普通の日本語よりも簡単で、外国人等や高齢者、障害者にもわかりやすく、情報を発信する日本人にも使いやすいように考案された日本語のことです。各職場において、「やさしい日本語」で対応できるよう、「世田谷区多言語表記及び情報発信の手引き」を活用し、職員向けに研修を実施します。	【取組み実績】 世田谷文化生活情報センターセミナールームにて、職員を対象にした「やさしい日本語」研修を実施した。 ◆実施日:令和7年1月14日(火) ◆受講者数:64名 【今後の取組み】 庁内における「やさしい日本語」の活用をより促進するため、次年度以降も引き続き講座を実施する。また、研修後に庁内で研修の動画配信を行い、より多くの職員への普及を図る。
	(3)生活基盤の充実【重点】	タブレット端末による通訳サービス等の活用促進 ▶通訳アプリケーションを導入したタブレット端末等の配置窓口を拡大することにより、外国人等の来庁者等と円滑なコミュニケーションを図ることで、窓口業務の効率化と窓口サービスの向上につなげます。	【取組み実績】 令和5(2024)年度に(区役所)全庁的な通訳サービスの需要調査を行い、令和6年度より庁内の区民対応窓口各課を中心にタブレット端末による通訳サービスを新たに12箇所追加配備した(令和3～5年度、7箇所配備)。 ◆庁内配置合計数:19箇所 ◆令和6年4月～12月の通訳サービス総利用実績:805件 ◆対応言語数:13(+手話) 【今後の取組み】 通訳サービスの導入各課に向けた活用実態調査を行い、月々の実績からは把握できない各窓口での実態や課題を把握し、より効果的な通訳サービスの運用について検討していく。
基本方針2 地域社会における活躍の推進	(1)多文化共生の地域交流促進	せたがや国際メッセの実施 ▶区内大使館や大学、国際交流団体と連携し、ブース出展やステージイベント、体験コーナー等を実施するとともに、チラシ・パンフレットにルビを振るなど、誰もが気軽に多様な文化に触れられる機会を作ります。	【取組み実績】 成城ホールにて、(公財)せたがや文化財団国際事業部(せたがや国際交流センター)との共催で「第8回せたがや国際メッセ」を実施した。 ◆実施日:令和6年11月30日(土) ◆来場者数:約1,000名(参考:令和5(2023)年度来場者数約2,500名(場所:日本大学文理学部百周年記念館)) ※令和5年度は国際メッセと(米国)ホストタウンコンサートを同時開催。 【今後の取組み】 引き続き、(公財)せたがや文化財団国際事業部(せたがや国際交流センター)と共催し、より多くの来場者が多様な文化に触れられる機会を提供していく。
	(3)区政への参画推進	外国人との意見交換会の実施 ▶外国人等の意見を区政に反映させるため、区内の外国人住民同士あるいは、区内の外国人住民と日本人住民による行政課題をテーマとした意見交換会を実施します。	【取組み実績】 「様々な言語・文化を持つ人々がともに暮らしていくために」をテーマに、多文化共生を分かりやすく伝えるためのリーフレット案を作るワークショップを行った。 ◆実施日:令和6年12月14日(土) ◆参加者数:計30名(外国人住民16名、日本人住民14名) 【今後の取組み】 事業を継続し、より多くの外国人等の参加を目指す。意見交換会の参加者アンケート結果を参考に、より良い運営形態等を検討し、テーマの設定にあたっては、参加者の声を今後の区政に反映できるようなテーマを検討する。
		外国人アンケート調査の実施 ▶外国人住民の意見を聞くために、アンケート調査を実施します。	【取組み実績】 区内在住外国人500名を対象に、「世田谷における外国人区民のアンケート調査」を実施した。 ◆調査期間:令和6年5月31日～7月5日 ◆回収数:54件(10.8%) 【今後の取組み】 調査結果を参考に、外国人住民により効果的な取組みやその手法を検討し、実施につなげていく。また、回収率の向上に向け、調査通知封筒の仕様の見直しなどを検討していく。
		日本人住民への意識調査の実施 ▶日本人住民の多文化共生に関する意見等を反映させるため、調査を実施します。	【取組み実績】 主に日本人住民を対象にした区政モニターアンケート調査を今年度初めて実施した。 ◆調査期間:令和6年10月30日～11月13日 ◆回答人数:177名 【今後の取組み】 これまで行ってきた外国人等の意識を把握する機会のみならず、日本人住民の意識についても把握し、区民の区政参画推進に繋がる取組みとして実施する。
基本方針3 多文化共生の意識づくり及び偏見・差別の解消	(1)多様な文化を受け入れる意識の醸成【重点】	多文化共生啓発リーフレットの作成・配布 ▶区の多文化共生について紹介した啓発リーフレットを作成し、配布を行います。	【取組み実績】 令和6年12月14日に開催した「外国人との意見交換会(基本方針2(3)区政への参画推進)」のテーマとして、多文化共生リーフレット案について話し合いを行った。 【今後の取組み】 意見交換会において、各グループで考えた「多文化共生のキャッチコピー」や「外国人住民も住みやすい街にするためにはどうすればいいか」等の意見をもとに、広く区民に多文化共生について知ってもらうための啓発リーフレットを作成し、国際交流センターや区HP等において広く周知を図る。
		<再掲>日本人住民への意識調査の実施 ▶日本人住民の多文化共生に関する意見等を反映させるため、調査を実施します。	【取組み実績】 主に日本人住民を対象にした区政モニターアンケート調査を今年度初めて実施した。 ◆調査期間:令和6年10月30日～11月13日 ◆回答人数:177名 【今後の取組み】 これまで行ってきた外国人等の意識を把握する機会のみならず、日本人住民の意識についても把握し、多文化共生の意識の醸成に繋げていく。
	(2)学校教育における多文化共生に関わる教育の推進	海外派遣等を通じた国際交流事業の拡充 児童・生徒の国際理解を深めるとともに、国際化の進展に対応し、異文化の理解・多文化共生の考え方にに基づき、世界の人々とともに生きていくことのできる資質・能力を醸成することを目的に、児童・生徒の国際交流事業に取組みます。	【取組み実績】 ◆小学生交流・・・オーストリア・ウィーン市・ドゥブリング区への派遣(派遣期間:令和6年10月19日～26日(8日間) 児童16名、引率4名) オーストラリア・バンバリー市への派遣(派遣期間:令和6年10月31日(木曜日)～11月8日(金曜日)(9日間) 児童16名、引率4名) オーストラリア・バンバリー市小学生親善訪問団の受入れ(受入期間:令和6年9月23日～10月2日(10日間) 児童14名、引率4名) ◆中学生交流・・・カナダ・ウィニベグ市との中学生親善訪問団の派遣・受入れ(派遣期間:令和6年9月12日～22日(11日間) 生徒14名、引率4名 受入期間:令和7年1月27日～2月8日(13日間) 生徒14名、引率3名(予定)) ※中学生交流は、オーストラリア・バンバリー市との隔年実施 【今後の取組み】 教育委員会と連携し、小・中学生による教育交流を中心とした姉妹都市等との国際交流を継続していく。